

別紙様式 1

平成 26 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県駐車場 (富田浜第一、富田浜第二、幸町)	施設所在地	徳島市富田浜町 3 丁目 1 4 番、4 丁目 9 番 徳島市富田浜 2 丁目 4 番、2 2 番、2 4 番 徳島市幸町 3 丁目 8 3 番
指定管理者名	株式会社バル	指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

1 施設の概要

設置年月日	昭和42年8月（富田浜第一、幸町）昭和43年7月（富田浜第二）
設置目的	道路交通の安全の円滑化を図り、もって公衆の利便に資する。
施設内容	平面式駐車場、管理棟、自動料金徴収システム
利用料金等	駐車場利用料金例（H27.3.31時点） ・普通自動車 30分100円（以降30分ごとに100円） ・各駐車場ごとに昼間、夜間の上限料金を設定（300～700円） ・定期駐車券あり
開館日・休館日等	常時営業

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	施設維持管理業務 使用料收受業務 利用促進業務
------------	-------------------------------

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 5 名	臨時職員 0 名	計 5 名	※駐車場職員
	株式会社バル 本社 ← 連絡・調整 → 駐車場 職員 5 名（うち本社と兼任 2 名）			

4 施設の利用状況

利用者数 (台)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	5,810	6,383	6,318	6,127	6,320	5,559	6,196	5,976	7,505	6,636	5,846	6,680	75,356
	前年度	5,738	5,908	6,382	6,507	6,837	5,548	6,318	6,063	7,514	6,646	5,581	6,230	75,272
	前々年度	2,136	3,524	5,001	5,417	5,953	5,126	5,472	5,541	7,199	6,207	5,095	6,182	62,853

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	26年度	2,819	3,182	3,283	3,054	3,848	2,812	3,121	3,065	3,694	3,061	3,019	3,373	38,331
	前年度	2,418	2,558	2,872	2,879	3,732	2,534	2,805	2,627	3,225	2,785	2,534	2,860	33,829
	前々年度	1,253	1,546	2,150	2,361	3,370	2,263	2,375	2,362	2,998	2,506	2,308	2,665	28,159

施設毎 利用料金 収入 (千円)		駐車場						計
	26年度	38,331						
	前年度	33,829						
	前々年度	28,159						

※前年度及び前々年度の実績について、回数券の計上方法を売上月から使用月に変更したため、昨年度のシートと数値が異なっている。

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成25年度（前年度）	平成24年度（前々年度）
収 入	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	38,331	33,829	28,159
	その他	0	0	0
	計	38,331	33,829	28,159
支 出	人件費	15,859	15,766	15,369
	需用費	1,817	1,632	1,153
	役務費	582	586	543
	使用料（リース料）	4,234	4,234	3,528
	指定管理納付金	22,441	21,440	19,441
	計	44,931	43,658	40,033
収支		▲ 6,600	▲ 9,828	▲ 11,875

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・人権費 自動精算機の導入による人件費の抑制 ・管理運営費 管理棟への緑のカーテン実施による光熱水費の削減 日常業務のマニュアル化による効率化 ・維持管理費 職員のノウハウを活用した機器の日常点検
サービス向上の取組	・駐車料金の改正 ・定期駐車サービスの多様化 ・昼間・夜間それぞれに上限料金の設定 ・近隣施設や周辺イベントへの周知・案内を積極的に実施 ・幸町駐車場のバリアフリー化 ・周辺道路、公園の清掃を実施 ・回数券の取扱店舗増加に向けた営業活動

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	サービス向上の取組のとおり
----------	---------------

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用台数は昨年度とほぼ同じであったが、料金改定により収入は昨年度を上回った。 ・積極的なアンケートの実施や聞き取りにより利用者ニーズの把握に努めている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・定期駐車を確保するとともに、料金体系を工夫することにより収入を安定的に確保した。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・職員のノウハウを活かしつつ、適切に施設の保守管理、修繕が実施されている。 ・県備品について、適正に管理されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	B	・職員で機器の日常点検を実施し、経費削減を図っている。 ・外部委託については、植栽管理をシルバー人材センターへ委託するなど、コスト削減に努めている。 ・収入増にはなっているが、計画どおりの収支とはなっていない。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・概ね管理運営業務計画書に基づいた管理が行われている。 ・計画的に職員を研修に参加させている。 ・セルフモニタリングを実施し、改善・向上に取り組んでいる。 ・利用料金の徴収に係る帳簿類が整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員は全て県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努めている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・近隣施設や観光施設への周知 ・町内会清掃への参加 ・隣接歩道の日常清掃
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・災害、緊急時の対応マニュアルのとおり、体制を整備している。 ・施設賠償責任保険加入済。 ・全職員が救命救急措置に関する講習会に参加する等、職員教育に努めている。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・緑のカーテンを管理棟に導入し、電気代の削減に努めている。 ・利用者へアイドリングストップを呼びかけている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・有資格者の防火管理者を配置している。 ・個人情報保護に配慮した情報公開手続きについて、対応体制が確立されている。
総合評価	A	適正な管理を行っている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
 B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
 C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

利用者ニーズの把握、駐車場実績データの分析を基に更なる利用者へのサービス向上、利用促進を図る必要がある。
引き続き収支改善に努める必要がある。